

ひとり親家庭の家賃支払いを支援します！

(ひとり親家庭住宅支援資金貸付)

栃木県では、「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる母子家庭のお母さん又は父子家庭のお父さんに、住居の借り上げに必要な資金を支援します。

○要件 次の①と②の両方に該当する方

①児童扶養手当の支給を受けている方（もしくは所得が児童扶養手当支給水準の方）

②母子・父子自立支援プログラム策定※を受けている方

○貸付額 入居している住宅の家賃の実費（月額上限7万円）

○貸付期間 12ヶ月まで

○利息 無利子

○返還免除 ご本人の取り組みの結果、安定的な就労につながった場合は、1年間の就労継続後に償還を一括して免除します。

○連帯保証人 不要

※「母子・父子自立支援プログラム」の策定については、市にお住まいの方は市福祉事務所へ、町にお住まいの方は、管轄する県健康福祉センターへお問い合わせください

◆貸付に関する問い合わせ・申込先◆

公益財団法人 栃木県ひとり親家庭福祉連合会

〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町 4-1

パルティとちぎ男女共同参画センター内

TEL 028-665-7801・7806

FAX 028-665-7802

※栃木県母子家庭等就業・自立支援センターと同じ場所です。



◆案内図◆

JR宇都宮駅よりバスで約25分 とちぎ男女共同参画センターバス停
下車 徒歩2分

